

6年度の障害年金の認定状況についての調査報告書を発表し、現在の判定の仕組みを是正する方針を明らかにしました。報告書では、2024年度の不支給の割合は13%で前年度の約1.5倍に増えたことや審査を厳しくするような障害年金センターの指示は確認できなかったとしています。また、今後の対応策として、不支給が見込まれる事案はすべて複数の判定医で審査すること、精神障がいなどで24年度以降に不支給とした事案を原則、すべて点検し、必要に応じて支給すること、判定医の「傾向と対策」のような文書は廃止。職員の事前審査も見直すとしています。さらに今年3月の報道を踏まえ、不支給と見込まれた事案について判定をやり直した結果、約1割が支給に変更されたことも発表しました。報告書で示された対応策により、より客観的かつ公平な認定に向けた改善を図ることとされていますが、より透明性のある公平な審査体制を確立し、本当に必要な人が適切に支給を受けられる仕組みへと改革を進めてほしいと思います。

会員向け学習会『障がいのある子どもの医療について』を開催しました

理事 松村 ユカ

5月の学習会は、いつもとは趣向を変え座談会形式で開催されました。ファシリテーターとして長谷川理事長、中島副理事長、当事者代表としてAさん(男性 現在41歳)、Bさん(女性 現在54歳)のそれぞれのお母様お二人のご協力のもと進められました。

私たち障がいのある子どもをもつと、医療に関わる事は、病院選びから始まり、とてもハードルが高いです。重度になる程、困難さが増します。会場を見渡すと多数の方々が参加されていましたので、今回のテーマに関心を持たれている方が多いと感じました。

座談会の内容は①何歳で発症(病名)されたのか、どうしてそれに気づかれたのか。②病院の選択方法、治療方法、病院の対応。③その時のお気持ち、気づかれた事、工夫された事等。を中心に進んでいきました。

お母様お二人から出た結論は、「まずは病院(通院)に慣れること。そのためには病院側にも実情、現状をきちんと伝えて協力していただき、特に治療はせずとも病院に慣れることを一番に！」又、「小さい頃から入退院を繰り返していたので、成人になってからもスムーズに病院にかかることができた」というお話から、『何よりも経験を積み重ねることが大切！』という結論に達しました。しかし、それはたやすいことではありません。お母様方が大変努力をされたのではないかと

と感じました。確かに親も焦らず、あきらめず、通らないと思っている事も、その誠意で挑めば必ず通じるという思いで、私も頑張らなければ！と勇気と元気をいただきました。工夫された点ですが、入院時に食事制限がなければ、「お土産に毎日美味しい物を持参された」というお話では、会場が笑いに包まれました。(「物でつる」これは本当に大事で効果大です。)

続いて、質疑応答の時間です。皆さんが一番興味を持たれたのは費用の件でした。重度医療証を持っていれば治療費はそれ程かかりません。しかし、一般病室での入院は難しく、どうしても個室になります。以前は担当の医師から個室をすすめられると、部屋代は取られないというケースがありました。今は医療の現場も大変です。従って部屋代は支払う方向になっているようです。病院や部屋の種類にもよって多少の差はあるでしょうが、大体1万円以上が相場のような感じです。そして、ホテルなどの宿泊施設と違って、朝9時に退室しても1日分の費用を請求されます。従って、医療保険に加入する事も大切だということでした。

入院時の付添いの件も重要です。原則、病院側は付添いを認めていませんが、私たちの子どもの場合は必要です。とても子ども一人を病室に残していくことはできませんし、きっと病院も困ると思います。付添いの簡易ベッドに関するお話は「小さく、狭く、硬くて、ほとんど眠れない状態で、看病している方がくたくたに疲れてしまいます。付添う方にももう少し配慮してほしい」ということでした。

そして、最後に「付添いも親が元気な時や、病院側が手厚く見てくれるのであれば良いが、もし、そうでなかったら…ヘルパーの派遣も条件があって、なかなか難しい…」この問題点こそ育成会の力で何とかならないのかという意見も多数出ました。「知的障がい者でも理解があり、対応できる病院の冊子の作成も必要なのでは…」次々と様々な課題点も出て、座談会は盛況に終わりました。親の想いと愛でいっぱい今回の学習会でした。

障害者差別解消法、合理的配慮の義務付け等、制度はできても実際には不十分な部分があります。『手をつなぐ育成会』として、再び親の会活動と共に新たに取り組むべき課題に向けて一歩前へ進まなければならないと思いました。

『発達障がい児者支援者スキルアップ事業 公開講座』

副理事長兼事業統括 上宮 俊一